

国際家事調停人から調停技法を学ぶ 調停人養成講座(2023年)

2014年4月1日のハーグ条約及び関連国内法令発効後、日本仲裁人協会では、国際的な子の連れ去り問題を友好的に解決するために、国際的な調停を推進するべきであると考え、2013年より「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。2020年からはコロナ感染症拡大防止のためオンラインで開催してきましたが、2023年は4年ぶりにリアルで開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

※ 講師は、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルスで国際離婚事件の調停人として長年経験を積まれた尾崎としえ先生です。尾崎先生は、アメリカで数少ない日本人調停人として活躍され、日本人が当事者に含まれる案件も多数取り扱われています。

※ 講義は日本語(一部英語)で行われますが、ロールプレイは、【英語】か【日本語】を選択できますので、英語には自信がない方、英語でトライしてみたい方でもマイペースでご参加いただけます。

英語/日本語による調停技法は、相談業務にも大いに役立ちます。国際・国内の家事ADR、ハーグ条約案件の国際家事調停や英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

主催 : 公益社団法人日本仲裁人協会

後援 : 大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター

日時 : 2023年10月13日(金) 正午~午後6時 大阪弁護士会館会議室

〃 10月14日(土) 午前9時30分~午後5時30分 同上

〃 10月15日(日) 午前9時30分~午後4時30分 大阪歴史博物館第1研修室

講師 : 米国調停人 尾崎としえ

参加料 : 3日間コース 1人3.5万円(日本仲裁人協会会員2.5万円 / 学生15,000円)

2日間コース 1人3万円(日本仲裁人協会会員2万円)

70%の出席で終了証
をお渡しします。

※ 過去に本研修を受講された方は、10月14日(土)と15日(日)の2日間コースを選択できます。

※ 送金先は催行決定後ご連絡します。

受講者都合のキャンセルによる返金については、以下のとおり取り扱います。また、受講者の変更については、開催日の前々日までにお申し出いただければ対応いたします。

① 開催日の5営業日前までに書面・電子メールでお申し出いただいた場合 → 参加費全額から振込手数料(実費)を差し引いた額をお返します。

② 開催日の4営業日前以降にお申し出いただいた場合 → 返金には応じかねますので、ご了承ください。

※ 参加申込者が27名に満たない場合は取消又は延期がありえます。

※ 参加申込者が33名に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

*** 参加申込書 (FAX: 06-6364-1255) ***

ふりがな				※ <input type="checkbox"/> にチェックをお願いします。	
貴名				<input type="checkbox"/> 日本仲裁人協会会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 学生・ロースクール卒業生・修習生	
<input type="checkbox"/> 3日間コース <input type="checkbox"/> 2日間コース		ロールプレイの言語		<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語	
所属等	*法律事務所名/団体名・部署/学校名、役職等			登録番号	弁護士の方
住所					
TEL			FAX		
E-Mail	*オンライン研修に関する連絡のため、必ずご記入ください。				

申込先 : 大阪弁護士会 法律相談部ADR課 (担当: 藤澤) 行

TEL : 06-6364-1238 FAX : 06-6364-1255

Google フォームからのお申込みはこちら <https://forms.gle/hV8Fr7rbUznRDqWR9>

※ ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

